

上福岡市は、関東平野の西部にあたり、武藏野台地の丘陵地帯と荒川が形成した沖積地にまたがっております。このような自然環境は、人々の生活の舞台として格好の場でもありました。それを示すように、市内には原始・古代からの遺跡が非常に多く確認されています。

一方、全国各地で毎日のように埋蔵文化財の発見のニュースが報道されています。このことは、全国的に開発が進行していることを示しています。つい最近も大発見がありました。中には開発を中止して保存が決まった遺跡もあるのですが、大多数は現状変更を余儀なくされています。遺跡の多い上福岡市も例外でなく、首都圏20km圏内にあたることから、昭和30年代より東京のベッドタウンとして開発が始まり、現在も小規模ながら徐々に開発が進行しています。

市では、このような開発から遺跡を守るため、国や県から補助金を受けて、記録保存のための調査や遺跡の範囲を確認する試掘調査を実施してきました。本書は、昭和63年度に実施した国庫補助事業市内遺跡群の発掘調査報告書です。本年度の調査によって、私達の祖先が遺した文化財が明らかになりました。

こうした調査は本年度で11年目を数え、多くの資料や記録を得ることができました。この一部は市立歴史民俗資料館に展示しています。これらは、文化・歴史を知る糧として、本市の地域づくりにも大きく貢献していると確信しています。本書もその一翼を担い、活用されることを願っております。

この調査にあたって、文化庁・埼玉県文化財保護課・調査関係者・市関係各課の多くの方々からご指導・ご協力を頂き、昭和63年度の市内遺跡群発掘調査事業を完了することができました。厚くお礼申しあげます。

I 調査に至る経過

当市は、武藏野台地の縁辺に所在しており、その自然環境から遺跡も数多く確認されている。しかし、首都圏20km圏内に当たり、昭和30年代より開発の手が加えられ、これらの多数の遺跡は危機に直面している。

市では、国庫補助を受けて、個人住宅等の小規模開発に対して、記録保存の調査を実施してきた。今年度は第三次五ヶ年計画の一年次に当たり、下記10遺跡が調査の対象となった。これらの調査は、府内各課と連絡調整し、申請段階で教育委員会に通知され、教育委員会では、遺跡地図と照合し現地を確認して、遺跡に影響を及ぼすと思われる工事に対して、工事主体者に連絡し、事前協議を行った結果、工事主体者から記録保存の調査、また遺跡の範囲を確認を依頼され、教育委員会が調査主体者となって、調査を実施したものである。

遺跡名・調査名	所在地	面積	原因	期間
1 川崎遺跡第11次調査	川崎 2-6-2	289m ²	住宅建設	5/10~5/17
2 上福岡貝塚試掘調査	福岡 3-1187-4	3200m ²	工場増築	6/7~6/14
3 ハケ遺跡試掘調査(1)	福岡 2-2-1	627m ²	駐車場設置	8/15~8/20
4 富士見台横穴墓試掘調査	中央 2-11	4818m ²	集合住宅建設	8/17~8/18
5 長宮遺跡試掘調査	長宮 1-3-8	657m ²	住宅建設	9/13~9/16
6 川崎遺跡試掘調査	市道402号線	60m ²	下水道設置	9/19~9/21
7 ハケ遺跡試掘調査(2)	福岡 3-4-2	60m ²	擁壁改修工事	10/24~10/28
8 北野遺跡試掘調査	北野 2-2098-1	396m ²	住宅建設	11/24~11/26
9 松山遺跡試掘調査	築地 3-3-4	370m ²	住宅建設	1/9~1/10
10 権現山遺跡試掘調査	滝 1-6-6	2000m ²	農地改善工事	2/20~3/6



第1図 遺跡位置図 (1/10000)

II 川崎遺跡第11次の調査

川崎遺跡は、武蔵野台地の縁辺に当たる、幅400mで北側へ600m程突出した舌状台地に位置している。川崎遺跡はこの舌状台地の大字名をとった遺跡の総称で、これまで地点を分けて川崎遺跡として10回、宅地添遺跡として4回の調査を実施してきた。その概要は検出住居で示すと、次のとおりである。

縄文時代前期（17軒）、同後期（1軒）、古墳時代前期（1軒）、同後期（5軒）、奈良・平安時代（26軒）、これ以外に地下式坑や中世以降の大溝が確認されている。

今回の調査は、第11次に当たり、縄文時代前期・黒浜期の住居が確認された第4次調査区の東側へ20m、第10次調査区の隣接地である。

調査は、昭和63年5月10日、調査区を設定することから開始した。調査区は北側及び西側の土地境界を基準にして、2m間隔で南北方向に1～7区、東西方向にA～L区としてグリッドを設定した。続いて、2区列のB・D・F・H・J区に対して、表土を除去しながら、遺構の精査に努めながらローム面まで掘り下げた。さらに4区列のC・E・G・I・K区へと調査範囲を広げた。この段階で確認されたのは、第10次調査区で確



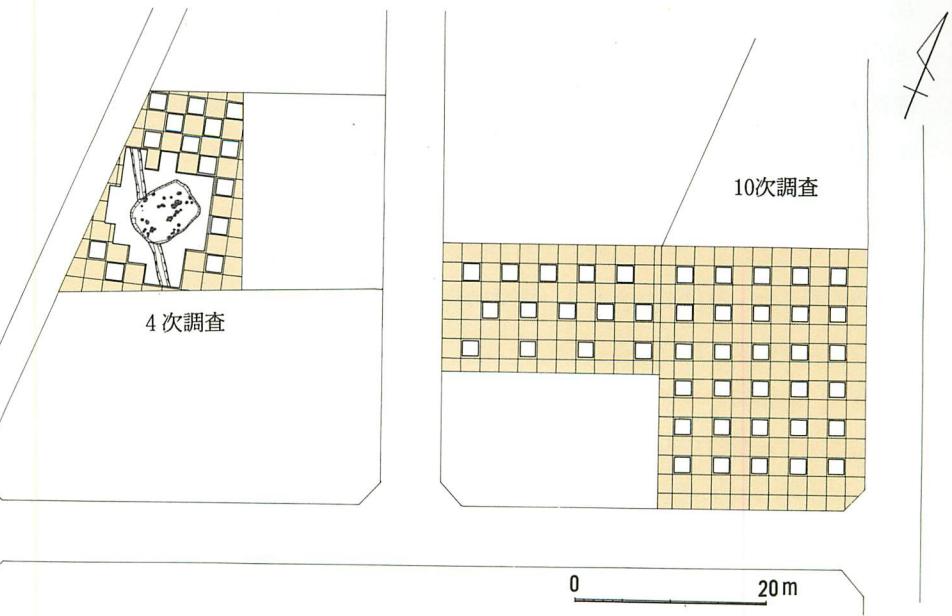
第2図 ハケ遺跡C地区・川崎遺跡調査区位置図（1／5000）

認されていた現代の溝遺構のみであったので、6区列ではB・E・H・I区のように4箇所の調査に止めた。

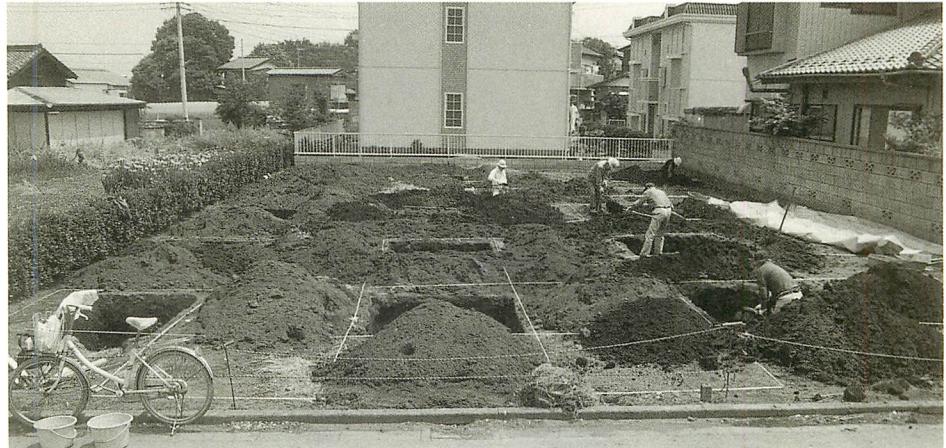
以上の作業の結果、確認されたのは、現代の溝のみであった。この溝は非常に軟弱なフカフカの覆土で、明らかに現代に形成されたものである。出土遺物は無い。

昭和63年5月17日、直ちに調査を終え、器材を撤収してすべての作業を終了した。

川崎遺跡第11次調査風景



第3図 川崎遺跡第11次調査実測図（1／800）



III 川崎遺跡・市道402号線の試掘調査

川崎遺跡は前記したとおりである。市道402号線の試掘調査は、下水敷設工事が予定に上ったため、遺構の所在並びに範囲の確認を目的にしたものである。なお遺構が確認された場合においては、その保存の対処について、市下水道課と別途協議の予定を組んでいた。

調査地点は、第4図のとおり下水道の立坑箇所（1～3地点）の範囲（南北4m、東西5m）である。調査は、昭和63年9月13日より重機で表土を除去することから開始した。重



第4図 川崎遺跡市道402号線試掘調査区実測図（1／2500）